

第 24 回広島県環境審議会総会議事要旨

- 1 日 時 令和 2 年 1 月 31 日（金） 午前 10 時 30 分から 11 時 25 分まで
- 2 場 所 広島市中区基町 4 - 1
広島県立総合体育館 中会議室
- 3 出席委員 広島県環境審議会委員名簿（資料番号 1）のとおり（18 名出席）
- 4 議 題
 - (1) 広島県環境審議会会長の選出について
 - (2) 広島県環境審議会会長代理の指名について
 - (3) 広島県環境審議会各部所属委員の指名について
 - (4) 広島県環境審議会各部会長の選出について
 - (5) 広島県環境審議会における会長等不在時の取扱いについて
- 5 報告事項 広島県環境審議会開催状況について
広島県の環境施策の概要について
- 6 担当部署 広島県環境県民局環境政策課環境企画グループ
TEL（082）513-2911（ダイヤルイン）
- 7 会議の内容
 - (1) 広島県環境審議会会長の選出について
委員の互選により、西嶋渉委員が会長となることに決定した。
 - (2) 広島県環境審議会会長代理の指名について
西嶋会長の指名により、西村和之委員及び山崎博史委員が会長代理となることに決定した。
 - (3) 広島県環境審議会各部所属委員の指名について
西嶋会長の指名により、広島県環境審議会各部会所属委員名簿（案）のとおり所属することに決定した。
 - (4) 広島県環境審議会各部会長の選出について
部会所属委員の互選により、生活環境部会は西村和之委員が、自然環境部会は内藤佳奈子委員が、温泉部会は山崎博史委員が部会長となることに決定した。
 - (5) 広島県環境審議会における会長等不在時の取扱いについて
事務局から、資料番号 2 により説明し、会長等不在時の取扱いについて、全員賛成で了承された。
 - (6) 広島県環境審議会開催状況について
事務局から、広島県環境審議会開催状況（資料番号 3）を説明した。
 - (7) 広島県の環境施策の概要について
事務局から、県の環境施策（資料番号 4 から 6）について概要説明した。

8 会議の資料名一覧

資料 1 広島県環境審議会委員名簿

資料 2 広島県環境審議会における会長等不在時の取扱いについて

資料 3 広島県環境審議会開催状況

資料 4 「令和元年版 環境白書（環境に関する年次報告）」の概要について

資料 5 海岸漂着物量調査結果（平成 30 年度）について

資料 6 災害廃棄物の処理状況について

参考資料 関係法令等

（途中配付） 広島県環境審議会各部会所属委員名簿（案）

第 24 回広島県環境審議会総会における質疑応答

(会長)

資料 4 の説明について、質問やご意見がありますか。

(委員)

資料 4 の 3 ページ目の産業廃棄物の排出量の推移 (R 元年版環境白書 26 ページ図表 2-1-3) について、これは 5 年ごとの調査で、次は平成 30 年度の状況を令和元年度に実施することだが、昨年や平成 26 年の土砂災害が起こった年は多かったのではないかと考えるが、平成 26 年のデータを、仮の数字ででも押さえていたら、教えて欲しい。

(事務局)

5 年ごとに詳しい調査をして、その間は簡易な調査をしている。

平成 25 年が 1,465 万トンで、平成 26 年は 1,435 万トンだったので、数字としては減っている。しかし、災害から出た量の分析はできていない。

(委員)

産業廃棄物などの環境の話は県民の方も関心が高いがカテゴリーが分かりにくい。産業廃棄物の質問と言われたが、土砂は産業廃棄物ではなく、災害ごみは一般廃棄物で市町が管理するカテゴリー。県がもっと丁寧に説明していくべき。

(委員)

産業廃棄物の不法投棄発生状況 (R 元年版環境白書 34 ページ図表 2-2-2) はその右上の産業廃棄物排出量の推移の表 (R 元年版環境白書 26 ページ図表 2-1-3) の内数なのか。

(事務局)

上の表は産業廃棄物を排出する事業者にアンケート等で調査して算定しているもので、中ほどの不法投棄は事案関係であり、別の統計なので、内数ではない。

(会長)

不法に投棄された量は統計上の数値には入っていないということですか。

(事務局)

はい。この 2 つのデータは別の統計なので、きれいに入っていないが、考え方としては産業廃棄物として出されたもののトータルには入っている。調査が異なるので、同じ調査では出てきてないということですよ。

(委員)

この不法投棄のデータは産業廃棄物の区分に含まれるものなのか。

(事務局)

一般廃棄物のポイ捨てなどの不法投棄ももちろんあるが、この中段の表は産業廃棄物の区分である。

(会長)

産業廃棄物としてこれだけ処理しました、と事業者が届け出る数字があつて、それが途中できちんと処理されずに出て、不法投棄という形で出たものが中ほどの表になり、トータルでは統計上は産業廃棄物全体の調査にももちろん入っているということですね。

(委員)

もう一つ難しいのが、ごみの排出者が県内とは限らないことです。県外から持ち込まれる産業廃棄物もあり、不法投棄も県外から持ち込まれた場合もある。そうすると右上の表どこに入るのか、とな

る。考え方が非常に面倒くさい。だから、県は県民に丁寧に説明すべきなのです。

(委員)

汚泥なんかを固化し、その固化したものを、再利用ということで路盤材や法面保護材とかにされたりしますよね。リサイクルと称して、適正に処理されていないケースもあるのでは？

(事務局)

汚泥を固化して法面保護材として使う、リサイクルということで積極的に実施してもらったら、最終的に埋め立てる量が減るので、県としては推奨している。

(委員)

そうすると、環境への悪化があるのでは？固化するためにセメントや石灰を使ったりしていると、環境保全の面からどうなのか？野生生物を守る観点からも、水が汚染されないようにして欲しい。

(事務局)

リサイクル製品を作る過程で色んな薬品を使うこともあると思いますが、最終的な製品となった時に、悪影響となるものが出ないか検査するので、リサイクル製品を使って環境に悪影響が出るということは、我々はないと考えている。

リサイクル製品の使用によって、環境が汚染されるということはあってはならないので、その辺はしっかり監視をしていきたい。

(委員)

先ほど説明のあった、5年に1度の実態調査と1年ごとの簡易調査はどのような調査の違いがあるのか。

(事務局)

簡易調査は対象を絞るなどして、補完する意味で、できるだけ正しい数値が出るように、調査をしている。

(会長)

資料5の説明について、質問やご意見がありますか。

(委員)

年平均でデータが出ているが、季節的な変動はないのか。

(事務局)

海岸にもよるが、夏場が多い傾向がある。今回、調査のまとめということで、4回の調査の平均を載せさせてもらった。

(委員)

もともと、発生源対策ということで、対策を立てるための資料であれば、季節変動は当然必要なもの。臨機応変にお願いしたい。

(事務局)

ご指摘のとおり。

(会長)

最近プラスチックごみが大きな問題となっているが、広島県でも特に西部地域はかなり多いということで、対策を取っていかなくてはいけない、という説明だったと思う。

※資料6については特に質疑なし